

2019年・秋号

東秩父の今とこれからの、あなたと一緒に考える情報誌

村議会 だより 東ちちぶ

HigashiChichibu Village

第7号

第4回定例会(9月)



重要無形文化財
細川紙



東秩父村議会 HP

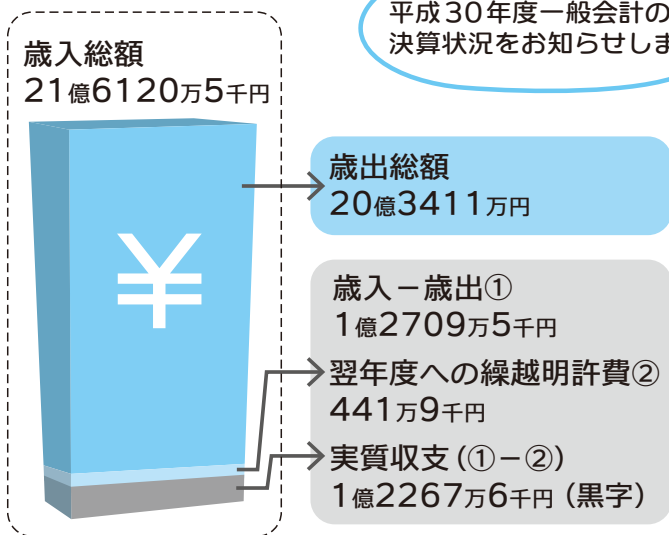


会議録検索

第4回定例会(9月)の主な内容(開催:9月11日~13日)

村長提出議案14件について、平成30年度一般会計決算認定1件、平成30年度特別会計決算認定5件、条例制定3件、令和元年度補正予算4件、その他1件、また議員提出議案1件について審議され、全議案が認定・可決されました。

一般質問では3名の議員が登壇しました。



※予算・決算については、今号の議会Q&A、広報東ちちぶ11月号もご覧ください。

自主財源…自治体のみずから徴収する収入。地方税、使用料、手数料、分担金、負担金、寄附金、財産収入、収益事業収入などがある。自主財源が多いと財政に余裕ができる。(これに対し、国や県から受け入れる地方交付税、地方譲与税、国庫支出金などを依存財源という)
繰越明許費…あらかじめ繰り越すことが決まっている予算。



平成30年度決算の認定
ふやしたい
自主財源!



着実な職務を高く評価

監査委員の意見(要約)

代表監査委員 鷹野 明

歳入における自主財源の割合が、平成30年度は33・1%で、29年度より4・7%増えています。ただし繰入金・繰越金が増えているための一時的なものであり、交付税依存型の財政運営が変わるものはありません。過疎対策事業債の元金償還など経常的支出の増加が今後も続くと考えられることから、さらなる経常経費の抑制が求められます。依存財源で保たれている財政状況にもかかわらず年々地方交付税が減少していくことを鑑みれば、本村では自主財源確保のためのあらゆる施策を熟考して展開していくことが急務です。あわせて地方債の主である臨時財政対策債、過疎対策事業債の活用をさらに抑え、基金との調整を図り、長期的な残高削減計画を立てて財政運営に臨むことが必要です。



そのような中、村税は、現年課税分において固定資産税を除くすべての税目で徴収率100%となりました。国民健康保険税徴収率も現年課税分について100%、これは村民の納税意識の高さに加え、徴収担当職員の努力によるものであり、大いに評価できます。介護保険料徴収率も全体で99・1%(前年比0・2%増)と努力されています。健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成されており、早期健全化基準との比較では東秩父村の財政は健全化が保たれています。今後とも基金の計画的運用や歳入歳出についての適正な執行を望みます。

議会

Q & A




お役所では、予算を使い切らないと次の年の予算が減らされるってよく聞くけど、黒字になっても大丈夫なの？

予算は、その事業が住民サービスなどのために本当に必要なか、適正なものか、適切な金額であるかの確認（予算の査定）によって決まるもので、**当年度の予算を使い切らないと次の年度の予算が減る、ということはありません。**



例えば、ある年度の道路の修繕に、100万円の予算が決定したとします。修繕を実施して80万円で済んだ場合は20万円余りますが、余った分は、事業ごとではなく一般会計全体の翌年度の歳入に繰り越されます。翌年度に同じ道路の修繕が計画された場合でも、予算は80万円には限りません。必要かつ適正な事業であれば、内容に応じた予算が計上されます。

平成30年度決算で黒字になった実質収支分はいったん繰越金として管理され、令和元年度の事業の支出を補うのに使うことができます。元年度中に不測の支出や特別な事業がなかった場合、繰越金は、後年の事業や公共施設等建設のため、また災害や地方交付税の大幅な減額などの不測の事態で財政が圧迫されたときに活用できるよう、**財政調整基金**  をはじめとしたいろいろな基金の形で積み立てられることになります。そのようなことから、自治体の財政は黒字が続いていくことが望ましいと言えます。

また、予算計上の段階では翌年度歳入の具体的な金額は不明であり、推測で多めに見積もることもしません。そのため最終的に確定した歳入額は、予算より多くなるのが通常です。



財政調整基金…地方財政法では、決算で生じた剰余金（余ったお金）の2分の1を下らない金額を、翌々年度までに積立てまたは地方債の繰上償還の財源に充てることを義務づけています。自治体は、財源に余裕のあるときは積立て、財源が不足するときは基金を取り崩して活用できます。

お知らせします 審議した議案と議員の賛否



上程された議案・概要・結果 ○：賛成 ×：反対		結果	百瀬浩子	野口勝則	田中秀雄	高野貞宜	福島重次	渡邊均	松澤公一
平成30年度決算	一般会計	認定	○	○	※	○	○	○	○
	国民健康保険特別会計	認定	○	○	※	○	○	○	○
	介護保険特別会計	認定	○	○	※	○	○	○	○
	合併処理浄化槽設置管理事業特別会計	認定	○	○	※	○	○	○	○
	後期高齢者医療特別会計	認定	○	○	※	○	○	○	○
簡易水道事業特別会計	認定	○	○	※	○	○	○	○	
条例の制定 改正・廃止	森林環境譲与税基金条例の制定	可決	○	○	※	○	○	○	○
	印鑑条例の一部改正	可決	○	○	※	○	○	○	○
	学校教育振興基金条例の廃止	可決	○	○	※	○	○	○	○
令和元年度 補正予算	一般会計（第3号）	可決	×	○	※	×	○	○	○
	介護保険特別会計（第1号）	可決	○	○	※	○	○	○	○
	後期高齢者医療特別会計（第1号）	可決	○	○	※	○	○	○	○
簡易水道事業特別会計（第1号）	可決	○	○	※	○	○	○	○	
人事	教育委員会委員の任命	同意	○	○	※	○	○	○	○
意見書	新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について	可決	○	○	※	○	○	○	○

[※] 議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。賛否同数の場合のみ、「議長裁決」として表明します（「裁」と記載）。



9月定例会 質疑応答

(抜粋・要約)

平成30年度決算

埼玉中部資源循環組合

問 これまでの村の負担金累計額と、組合の今後の方針は。(百瀬)

答 平成30年度までの累計は4年で2619万9000円、前身の埼玉中部広域清掃協議会では2年で122万7911円を支出。現組合は解散の方向で協議されることになっていて、返金額等についても今後の正副管理者会議で決定されます。(保健衛生課長)

和紙製台開発

問 開発業務委託料に毎年99万3168円かかっている

が、委託の効果は。(高野)

答 委託料は、和紙製品検討委員会業務や検討委員視察研修を支援する(株)近畿日本ツーリストに対するものです。委員会では年間2〜3種類ずつを製品化し、ユネスコ3紙^①で毎年関東圏と関西圏で物販を行うほか、3月には川越でも東秩父セレクトションとして和紙の物販を行いました。(産業建設課長)

消耗品費

問 5万4368円の内容は。(福島)

答 ハイキング・サイクリング駐車場整備事業です。単管パイプと接続部分の消耗品をホームセンターなどで購入し、観光トイレ脇の自転車ラックとして当該職員が組立・設置しています。全観光トイレに設置予定です。(産業課長)

ふるさと納税

問 これは自治体としてぜひ増やしていきたい収入。東秩父村の返礼品にはどのようなものがあるか。(渡邊)

答 寄附額により、JAの季節の農産物詰め合わせセツ

ト、和紙フラワーの盆栽・桜・胡蝶蘭、伝統菓子のつる、生さぶれ・生クリーム大福・地酒ケーキなどがあり、一番多く出るのはお米です。納税してくださる方、商品提供者あつてのもので、今後より推進していきたい。(企画財政課長)

財政調整基金

問 繰入金が2億4000万円。過年度でも取り崩しが続いている危険を感じる。説明を。(野口)

答 さらに今年度は2億7000万円取り崩す予定です。近年、地方分権により、村主導・村負担の事業が増え、予算繰りに基金の利用が不可欠になりました。現在の財政調整基金残高は12億円ほどですが、東秩父村の財政規模を踏まえ、最終的には10億円前後での管理を考えています。これは使つて減らすということではなく、他事業の基金積立とあわせての調整です。(企財課長)

問 今年度の繰り入れは主に移住促進住宅建設工事にあたるが、先日の地元住民との意見交換会でも事業規模と目的

の見直しが求められていた。(野口)

答 人口減少に無策でいるわけにはいかない中で決定された事業ですが、計画当初と、事業が進んで住民の皆さんの声も伺う中では当然考えに違いが出てくるため、村としての考えは庁内でも再度検討してまとめる必要を感じます。(企財課長)

令和元年度補正予算

問 今回の内容で進めて明らか成果が出ない場合、住民からの強い非難は免れない。今からでも慎重な対応を。各担当課では他の事業についてもよく話し合い、つねに方向性の検討や修正を。(野口)

令和元年度補正予算

御堂テニスコート一部撤去工事

問 そもそも土地賃貸借は過去の契約だが、現局長は状況をどう分析するか。(高野)

答 平成26年時点で地権者からの指摘により契約更新の不備に気づいたということ、当時担当者による契約期間の管理・確認と部署としてのチエックに不足があったも

のです。(教育委員会事務局長)

問 返金されて気づいたというのは本当か。多年契約業務は他にも、他の部署にもあるが、見落としの再発を防ぐための対策は。(高野)

答 今後は更新洩れ・期限切れがないよう、会計課にある賃貸借の一覧を年度当初に確認し、担当者ともども留意していきます。(教委事務局)

答 総務課では予算編成時に担当職員が、翌年度中に契約が切れるものの有無を、会計課の一覧も利用して確認しています。(総務課長)

問 その後の地権者とは土地賃貸借の基準作成を条件に契約が更新できたにもかかわらず、なぜ期限までに作成しなかったのか。それができてい



^① ユネスコ3紙…平成26年にユネスコ無形文化遺産に登録された、「石州半紙(島根県浜田市)」、「本美濃紙(岐阜県美濃市)」、「細川紙(埼玉県小川町・東秩父村)」のこと。

討論

令和元年度一般会計補正予算の審議の中で討論が行われました。



反対 教育委員会の事務対応が不適切

高野貞宜議員 反対討論(要約)

反対討論をします。御堂テニスコート一部撤去工事補正額464万4000円について。

状況の打開策として工事はせざるを得ないと感じますが、地権者との対応で行政側に一部不適切なものを確認したため、あえて反対します。

一般会計補正予算、この1件のみを理由に反対といたします。

今回の補正予算 賛成 全体の配分は適切



渡邊均議員 賛成討論(要約)

賛成討論をします。今回の補正予算全体の配分は適切と思われます。

御堂テニスコートについてはやはり現状のままにはしておけないため、この金額も認め、事業を進めていただく必要があると思います。

全体を補正予算として認め、執行に賛成いたします。

れば、コートの一部を返還して原状回復のために高額な工事を必要とする事態にならなかったのでは。(高野)

答 基準の作成以外にも要因はあると思われます。(教委事務局長)

※各課とも契約業務などには細心の注意を払ってほしい。(高野)

問 当面は仮設ネットで用地を仕切るといいますが、設置後に強度や安全性の不具合で追加補正が生じる可能性は。(野口)

答 通常はひもで固定し、台風・強風時には取り外して倒壊等を防ぐ予定で、追加補正は考えていません。(教委事務局長)

プレミアム付き商品券事業

問 今回の事業の概要は。(松澤)

答 今回は消費拡大より家計支援が目的で、小さい子供の保護者・住民税非課税者(生活保護受給者と課税者に扶養されている者は除く)のみ、



議会だよりに記載できない質疑応答の一部は、11月中旬頃タブレットで配信予定です。

プレミアム付き商品券…額面より安く購入できる商品券で、今回は2万5千円分が2万円で購入できます。使える店舗などはある程度限られます。

議員提出議案



今回、議員の総意により議案1件が提出され、代表して松澤公一議員が意見書を読み上げました。

「新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について」

国土の過半を占める過疎地域は、歴史・文化の「ふるさと」であり、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、豊かな自然・国土環境の保全、いやしの場の提供、災害の防止、森林による地球温暖化の防止など、多面的・公益的機能によって国民全体の安心・安全な生活に多大な貢献をしている。

昭和45年以来、4次にわたる特別措置法の制定により、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興などは一定の成果を上げてきているものの、依然多くの集落が消滅の危機にあり、放置や自然災害による林地の荒廃と崩壊、河川の氾濫などは極めて深刻な状況である。現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和3年3月末をもって失効するが、国民共有の財産である過疎地域の健全な維持のためには、引き続き総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要である。

よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。(要約)

※「議長をつぶやき」は、次号以降不定期の掲載となります。ご了承ください。

村政の

ここが聞きたい



3名の議員が一般質問

東秩父村のさまざまな課題等について、行政に考えを聞くのが一般質問。議員は政策提言も含めて質問することができます。持ち時間は答弁も含めて60分で、内容は自由です。この議会だよりでは、議員本人が一般質問の一部を抜粋して執筆(要約)したものを掲載しています。

大丈夫なのか後継者づくり

伝統の細川紙 大河原和紙の これからは？



松澤公一議員

教育委員会
事務局長

小川町とともに、技術者協会と検討する時期

昭和53年に国の重要無形文化財、平成26年にユネスコ無形文化遺産に登録された伝統の手漉き和紙技術を後世に伝えるため、村では現在2人の研修生が学んでいる。

問 1300年の歴史を持つ手漉き和紙技術である細川紙と大河原和紙を継続させるための、今後の見通しと対策は。

答 現在、ユネスコ無形文化遺産として登録された際に村議会から発案された「細川紙・大河原和紙技術者研修生支援事業」を実施しています。細川紙技術者協会の正会員が漉いたものでなければ「細川紙」を名乗れないのですが、正会員になるには15年以上の経験と技術者協会の審査に合格しなければなりません。技術を途絶えさせないためにも、世代ごとに1人程度の技術伝承者を確保するため、後継者育成プログラムを構築する必要があると考えています。

問 現在、村内には正会員が1人しかおらず、この方が紙漉きをやめたら、村の細川紙はなくなります。このことをどう考えますか。

答 その危機感が研修生支援事業のきっかけでもあり、今の研修生を正会員に育てなくては、と考えています。

問 支援事業での研修期間3年のうち、既に2年以上過ぎています。これからの研修生への指導や、期間終了後の対応を伺います。

答 技術も向上し、指導者から一定の評価はいただいています。紙漉きの速さや品質の均一性の点では終了後も引き続き指導を受けることが望ましい段階です。また村でもこの先10年は現在と同様の支援を実施するべきと考えています。

問 10年先以降も支援していく考えはありますか。

答 正会員にすることが事業の目的。正会員になるまでは支援していく必要を感じます。

松澤議員の主張 この東秩父村にとって、細川紙、大河原和紙は切っても切れないものです。ユネスコ無形文化遺産に登録されたということは、技術の育成・後継が望めると認められたわけですから、国内外に対してその責任は重く、村の行政でしっかりと守っていかなくてはならないと思います。議会もしっかり見ていきたいと思っております。

まつざわこういち 松澤公一 議員

①東秩父村の細川紙、大河原和紙の今後のあり方と継続について

のぐちかつのり 野口勝則 議員

- ①御堂テニスコートについて
- ②学校からの要望について
- ③プロポーザル審査委員会について

ももせひろこ 百瀬浩子 議員

- ①移住促進事業について
- ②東秩父村の関係人口による地方創生について



利用が始まった移住体験施設MuLife



関係人口…移住した「定住人口」や観光に来た「交流人口」ではなく、地域や地域の人々と多様に関わる人々を指す。

東秩父村移住促進事業



百瀬浩子議員

移住体験施設
MuLifeと
空き家バンク

企画財
政課長

利用状況の分析と課題を検討します。重点事業として住まいの確保に努めます。

MuLifeの利用状況と課題

問 広く周知させるための看板の設置は。

答 のぼり旗で対応しながら検討してまいります。

問 滞在中の「体験メニュー」を用意し、地域住民との関わりを持つ機会をつくるべきでは。

答 移住後の生活をすることも地域住民との関わりは重要な要素です。「体験メニュー」などによる、地域住民との関わりを持つ機会づくりについては、今後の検討課題としていきたいです。

問 MuLifeの今後の課題は。

答 施設面では、最大利用人数の5名を超える利用希望があることなどから、2階へのトイレの設置等検討していく必要性があります。

重要な課題は、移住の希望に対して住まいがないことです。

問 「住みたい方への移住先の確保」ということで、分譲地の整備についての考えは。

答 「移住促進住宅」の整備と分譲地の整備に取り組んでまいります。

「空き家バンク」について

問 8月末時点での空き家バンク利用登録件数は。

答 4月から県内3件、県外1件の4件です。

問 これまでの空き家バンクの実績は。

答 売買件数5件、賃貸件数2件です。現在の登録件数は1件で、既に購入希望があります。村のホームページに掲載後、早々に購入、賃貸の申し込みがある状況です。

「空き家等対策計画」の策定と空き家登録を進めるための施策等を検討します。

返還工事費464万4千円



野口勝則議員

御堂テニスコート
使用中止の
経緯を問う！

教育長

多大なご迷惑をおかけして申し訳なく感じております。二度とこのような失態を繰り返さないように取り組んでまいります。

問 使用一時中止となった経緯を伺います。

答 御堂テニスコート使用中止は「土地賃貸借契約」の更新が進められなかったことによるものです。その経緯として平成21年1月1日から平成25年12月31日までの5年間の契約期限が切れていたことに気づかず、賃貸借料を地権者の口座に振り込んでしまい、平成26年4月3日に地権者から返金されたことにより契約切れが分かりました。後日平成26年4月10日に契約更新漏れのお詫びに伺った際に、賃貸借料の単価、契約期間の見直し、返還時の原状回復をお願いされ、平成26年4月23日に地権者の条件を考慮し、平成26年5月1日から平成29年3月31日までの賃貸借契約を結びました。平成29年4月1日以降の契約更新については、地権者より村の土地賃貸借契約の基準を作成する要望（更新の条件として）があり、1年間の契約更新を結びましたが、基準が作成できず、足立村長から平成30年度内に作成するように指示が出ている旨を伝え、さらに1年間(H30・4・1～H31・3・31)の契約を結びましたが、契約期限内に地権者に対して納得のいく基準が示せず、契約切れとなったことにより使用中止となりました。

問 今回契約更新に応じていただけなかった理由としては、教育委員会の事務的対応の悪さ（更新漏れ）が起因なのは明白です。返還に伴う工事費464万4千円の損失は個人事業者に置きかえれば1年間ただ働きしなければ取り返せない額、二度とこのようなことが起きないように対応をお願いします。

野口議員の主張 今回の補正予算では、テニスコートの土地の一部返還を行うに当たり、ネットの移設など土地の原状回復のための工事費として464万4千円が計上されました。前述のような職員の失態により税金が使われるのは、怒りを覚えるところであります。予算の採決においては反対したい気持ちもありましたが、他の予算と一括審議のため、否決になりますと、他の事業（皆様からの要望等）が執行できなくなるため、やむを得ず賛成しました。本当に残念です。他の質問、学校からの要望・プロポーザル審査委員会については紙面の都合で掲載できませんでした。

みんなの声

中学3年生全員に聴きます！ 第7弾

- ①これからどんな村になってほしいですか？
- ②将来の夢はなんですか？
- ③心に残ったことを教えてください。



①たくさんの方が生活しやすい村になってほしいです。今いる人、これからこの村に来る人、**すべての人が笑顔でいられるように**。また**自然の豊かさを活かした気持ちのいい村**に。

②できれば人の役に立つ仕事、**たくさんの方が笑顔になる仕事をしたい**です。将来、育ててくれた両親や、大好きな姉妹に恩返しをしていきたいです。

③修学旅行で外国の方にインタビューしたことです。初対面の方と話すのでとても緊張しましたが、相手の方もやさしく答えてくれ、英語で会話ができました。何より自分の言葉が伝わったこと、ほめていただいたことが嬉しくて、英語の楽しさを学ぶ機会になりました。

鈴木舞江さん



①自然がとても豊かな村。もっと**和紙が有名**になってほしいです。

②夢は特に決まっていますが、**少しずつ決めていきたい**と思います。

③**村民体育祭や和紙の里フェスティバル**です。村民体育祭ではたくさん種目があり、くじ引きなどもあり、すごいと思いました。和紙の里フェスティバルは屋台もすごく充実しているし、花火も良かったので、こちらもすごいなと思いました。

清水寿希さん



①これからも**納税率100%の村**であってほしい。もっと**観光資源や名物を増やして、毎日にぎわい、観光客が楽しんで帰れるような村**にしてほしい。もっと村全体が**からむ大きなイベント**を催してほしい。

②自分の**得意なことを活かして活躍**できるような場所で、楽しく仕事をしたい。また、どこへ行っても活躍できるような**バスケットボールプレイヤー**になりたい。

③**村民体育祭**で地区ごとに戦い、そこで生まれた同じ地区の人との絆や、良きライバルとして戦った者同士の間**に生まれる絆**が、村を一つにしているように感じて心に残った。

関根拓海さん



①**明るくやさしい村**になってほしいです。人口も増えていって、もう少しに**ぎやかな村**に、また村から出なくても**お買い物ができる**ようになってほしいです。

②自分で働いてためたお金で、**親と一緒に世界旅行**がしたいです。

③**和紙の里**が新しくなったことと、**細川紙がユネスコ無形文化遺産に登録**されたことです。

関根咲良奈さん



①人が増えて**にぎやかな村**になってほしい。そしてもっと**たくさんの人々に観光**に来てほしい。

②魚が好きなので**漁師**になりたいです。漁師になって**たくさん魚を釣りたい**です。

③昨年体験した**和紙すき**です。総合学習の時間に、**和紙すき体験や和紙の歴史**を学ぶことができて良かったし、楽しかったからです。

角田京哉さん



編・集・後・記

9月定例会では決算の認定があります。各種説明書や監査委員意見書などと参照しながら決算書に目を通します。

一見個々の数字の羅列に見える事項でも、過去と未来の連なりの中に組み込まれているものや単発的なものなどさまざまです。

皆さんとの村づくりのため、監視の目を光らせて審議致しました。

議会だより編集委員会

- 委員長 百瀬 浩子
- 副委員長 渡邊 均
- 委員 野口 勝則・田中 秀雄
- 高野 貞宜・福島 重次
- 松澤 公一

次回定例会の予定

12月10日(火) 10時開会予定です

どなたでも傍聴できます。傍聴をお待ちしています

- 〈傍聴時のお願い〉
- ①入場前に、入り口にて氏名・住所をご記入ください。
 - ②議場は開会中いつでも入退場できますが、傍聴席以外への立ち入りはできません。
 - ③議事進行中はお静かに願います。

傍聴に行こう!



表紙写真 槻川小学校・コメの収穫(シリーズ「村の子どもたち」)